

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

東京サミットを総括する……………	2
やれることから実践しよう……………	3
― 全通労働運動再生のために ―……………	6
事故後二日後のチェルノブイリ……………	6
ブーメラソン……………	8
― 原発事故をめぐる報道について ―……………	12
国鉄情勢とわれわれの任務……………	12
「雇用問題」と日本社会党……………	14
教育労働者の課題と展望……………	15
― 大衆運動で労働組合の再生強化を(一) ―……………	17
連載 「資本論」第一巻を読む第24回……………	17
商品の物神的性格……………	17
読者からのおたより……………	5

旬刊 社会通信

NO.300

一九八六年六月一日

一九八六年六月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

東京サミットを総括する

一九七五年の第一回サミット以来、西側のリーダーたちは経済の低成長率、インフレ、失業、貿易摩擦、通貨矛盾、発展途上諸国や他の諸国との不完全な実務交流といった重病の存在を言葉では認め続けている。客観性の外見をつくり出すためサミット参加者は、会議のたびに採択されるコミュニケの中でこれらの疾患について触れ、ごく近いうちになにがなんでもそれに終止符を打つ決意を高らかに宣言している。しかし、レーガン政権が登場してからは、これらの疾患ではなく、ますます侵略的で軍国主義的な性格を帯びている政治的デマゴギーにサミットの最大の関心が払われている。しかも、ネオグローバリズムを掲げる米國政權は、ワシントンに都合のいい政治ドクトリンをベースとしたサミット諸國の政治的団結によって西側の経済のあつれきをほかさうとしている。

一九七五年以降、資本主義経済は二度にわたって昔からの疾患——周期的な危機に見舞われた。その結果、西側経済全体の年平均成長率はこの一〇年間にコマコン加盟諸國の半分以上となった。資本の世界では経済成長率だけでなく、国際貿易の伸び率も低い。これは、最近一〇年間に西側で流行語となり、西側と他の諸國、まず第一に発展途上諸國との関係正常化を前提としている「相互依存」の失敗の明確な徴候である。多国籍企業による原料・燃料価格の操作、新興諸國に押し付けられたテクノロジ新植民地主義、これらの國々からの膨大な利潤の吸い上げ、その他の差別的な措置によって、西側の主要な市場の一つであるこれらの國家グループの安定した発展の基盤がますます破壊されている。一九七五—一九八五年に一八〇〇億ドルからおよそ一兆ドルが増えたこれらの國々の対外債務は、資本の世界全体にとって新たな重大な危機の危険をはらむ資本主義通貨・金融体制の破綻の現実の脅威となっている。

西側のリーダーたちは、東京サミットを南北幾百万、幾千万人の利益に関わる経済問題の解決の探究に利用するかわりに、ワシントンの圧力を受けて今回は国際テロリズムに関する声明を絶賛し、この声明を自分たちに都合の悪い主権発展途上諸國に対する米國とその同盟諸國の将来行われうるあらゆる武力内政干渉の免罪符のようなものにした。テロリズムについては、国連もきびしく糾弾している。しかし、それは、リビアに対し米國が行ったような強者の「権利」による国際的強盗行為の口実となるべきものではない。フランスと日本は会議前までリビアをテロリズムの中心地として名指しすることに消極的であったが、結局はワシントンに追隨した。遺憾ながらこれが国際反動のために世界情勢を紛糾させるという代価を払って達成された「一致」の見本なのだ。

彼らは、チェルノブイリ原発の不幸な事故をめぐるワシントンのデマゴギーに積極的に加担した。ワシントンは、自らの経験によってそれを一〇〇%予防するのができないことを知っているこの種の事故を、政治的、実務的パートナーとしてのソ連に対する信頼の基盤を破壊する事故としてとりあつかうことを急いだ。さらに、レーガン政権はこの事故を軍事費の増額要求を目的とした定例の対日圧力に利用した。というのも、このことは米國の軍産複合体だけでなく、日本経済の非軍事部門の高い競争力に悩んでいるすべての米國企業にとって有益なこととなるからだ。

円の力に裏打ちされた日本の輸出の成功は以前から米國の大資本をいら立たせており、レーガン大統領が日本に対米輸出の削減と円高を露骨に要求したのも偶然ではない。こうした対策の実施が日本に経済成長率の停滞と失業者の増大をもたらすことは避けられない。

やれることから実践しよう

——全通労働運動再生のために——

「新宣言」によりいつそう右傾化し、民社党化した日本社会党、全民労協の発足にともない右傾化の道をひたすら走る総評労働運動。

一方職場では、当局の「小集団管理」活動のワクにくみこまれながらも、「これではないけない」「なんとかしなくては……」と思いい地道な運動をつみ重ねている人も数多く存在していることも忘れてはならない。

私自身、職場のなかで多くの矛盾をかかえつつも、今の全通労働運動にたいして批判的な意見をもちつつ、同時にその運動の流れを少しづつでも「労働者階級」の立場に立ったものにしなくてはならないと考え、たとえ動きは小さくても具体的実践をしていると自負している一全通労働者である。

その立場から、今の全通労働運動にたいする若干の問題提起を試みたい。

あたりまえのことをやらなくなった活動家

→アキラメモードを助長！

こんにちの私たちをとりまく情勢の厳しさは今はじまったものではない。この厳しさに多くの労働者がたじろぎ、苦悩していることもまちがいないが、幹部、活動家までもがこの厳しい情勢そのものを肯定していることが一番問題と思う。厳しさは厳しさとして受けとめつつも、一方では職場生産点における矛盾を明らかにし、大衆を組織し、運動の前進をめざすのが私たちの最大の任務である。

ところが現実には、幹部、活動家自身のあたり前の任務を忘れつつある。

八六春闘の最中、ある職場の活動家の襟についていた「春闘バッチ」を管理者がとりはずそうとして手をかけたという話があった。この時、同じ職場にいた社会党や社青同の仲間は何もせず、見て見ぬふりをしていたらしいとのことである。

手をかけられた本人だけが「俺の賃金が安いから春闘バッチをつけて、春闘を精一杯闘っているんであって、管理者だからといって手をかけられる必要はない」と逆に反論したとのことである。あたり前のことだが。

「一〇・二八確認」以前の郵便局の職場ではまったく考えられなかったことである。「一〇・二八確認」以前の職場だったら、集団抗議等が展開されただろうと思うと実にくやし

い思いさえする。これは、たんに一例にすぎないが、制度改革闘争を基軸にした運動では結果的に省のい

うがままの労働組合にされるだけであることを端的に示している。労働者個人の意識を管理し、労働力を管理し、労働組合を管理する今の社会のシクミのなかで、幹部、活動家までもが、そのワク組みに入ってしまったらダメだ。いまやれることは何かを本気になって仲間提起し、実践することが遠い道のりのようであっても、一番近い道のりと確信している。全通の弱さは「指導待ちの弱さ」と言われて久しい。幹部、活動家自身が自主性をもって討論、実践することが急務である。

仲間の信頼をつくるには、自らが先頭に

いま一度反マル生越年闘争を思いおこしてみよう。当時の職場の状況と今の職場の状況のどこが違うのか。資本主義的(体制的)合理化の進展以外なものと言っても過言ではあるまい。

幹部、活動家が職場で先頭になって、ものを言い、たたかうことによつてホッと胸をなでおろしていた職場の多くの仲間。

小集団活動が定着しつつあるなかでも、組合員の全通(組織)への期待は高く、組合員一人ひとりの意識は健在である。

だとすれば、職場で小さな積みあげの運動をもう一度つくりあげていくことが重要であるし、仲間の信頼関係は口だけではなく、たたかいのなかでつくられてきたものであることを全通労働運動の歴史は証言している。すなわち、小集団管理活動に負けない「小集団団結」五人組」の活性化にむけた努力が今一番求められているのである。

やれることをまずやってみよう

～反行革統一闘争の強化を～

郵政事業の経営形態問題が昨年秋頃からマスコミを通して大きくとりあげられるようになった。というのは、行革審の「郵便貯金や簡易保険部門を分割民営化」しようとする最終答申をむかえるにつけ、独占資本や政府自民党の意が大々的に報じられたからである。呼応して全通の企業内主義に埋没した制度政策闘争の大合唱である。

しかし、こんにちの臨調・行革攻撃は郵政だけへの攻撃なのかといえばそうではない。国鉄、教育臨調、地方行革等、要は民間独占資本に都合の悪いものは全て「悪」なのであり、公企業として蓄積された社会資本をいま以上に民間独占資本の手中に納め、その結果「改憲」をももくろんだ政府自民党の延命策であることに違いない。

攻撃の方法の違いはあるにせよ、狙いがひとつであることを正しく見ぬき統一した反撃をすることが重要である。

郵政省には大別して二つの労働組合がある。全通信労働組合(全通)と全日本郵政労働組合(全郵政)。全通と全郵政、何が違うかといえは行革にたいする態度である。

すなわち全通は行革反対。腐っても鯛である。しかし、全郵政(同盟)は行革賛成である。

今こそ、全通が企業内主義を克服し、行革攻撃のなかでたたかっている国労や全林野、自治労、日教組の仲間たちとともに、大衆的広範な闘いの広がりをつくる時なのである。

団結ガンバローだけでは組織は強くならない

～厳しいからこそ職場に組織を確立しよう～

決起集会等が開かれた時、そのしめくくりには「団結ガンバロー」がおこなわれている。天に地にひびけよとばかりの大合唱である。声がそろっておこなわれるから、何か団結が強くなったように錯覚させられる。しかし、団結ガンバローだけでは組織は強化されない。要はその団結ガンバローが労働者としての階級的運動をめざしたのものとなっているか。一番のポイントである。

団結強化の裏づけとしては、学習活動に依拠した「階級的思想に支えられた団結の強化であるか」ということが問われる。

「権利の全通」といわれて久しい。いま一度権利闘争の旗を高く掲げるために、何をすべきなのか。無権利状態に近い職場の中で、どんな小さなことでも見すごすことなく、仲間一人ひとりに訴え、闘う仲間をつくり、戦線を拡大することである。「生命と権利」を守り職場点検摘発闘争をつくりあげるということである。

今、全通は、「全通会館問題」等もあって大きくゆれ動いている。全通企一・二号↓一〇・二八確認↓三〇年総括↓全通企一〇一号↓制度政策闘争と路線が大きくゆれ動いてきた。しかし、路線、方針というものは書いたものではない。職場生産点で働く個々の労働者が、自ら闘い、つくりあげていくものであることを銘記すべきだし、思い起こさなければならぬ課題である。

がゆえに労働者教育のあり方も、原点に返ってみる必要がある。労働組合に入れば入っただけ、社会党や社青同に入っても党費や同盟費を払うだけ。これでは組織強化の道はないに等しい。真に階級的立場に立った労働者教育、学習活動が求められているのである。

「全通の労働者教育の転換」については、「月刊国際労働運動」一九八六年一月号の高橋論文を参考にいただきたい。

また、独学が必要なのである。

いま労働者階級に求められていることは、労働者がこぞって立ち上がることである。不平や不満を組織することである。そしてどんな小さなことでも労働者階級の立場に立つてまず実践すべきことである。

反撃の条件は、自らが切り拓くものである。

全通労働者の総決起を期待する。

(小林 隆)

◇読者からのおたより◇

国鉄「民営・分割」は阻止できる！（第二九二号）は、私もふくめ多くの活動家が勇気づけられました。「いま、闘いるとき」、「東京会議」にしっかり学び、がんばる決意です。

三月一七―一八日の国労中央委から帰ってきて、ひじょうに重たい気持ちだったのですが、「分・民阻止、広域配転粉碎」の地青集会を呼びかけたら、一日の取り組み期間にもかわらず、多くの青年が結集しました。やっぱり今、実践を強化する指導が求められていると思うのです。「首切り反対」のため、全力投球する決意です。（北海道・K）

五九・二以降まる三年、密度の高い夜間労働を強いられてきた結果として、身体をこわし、一六勤ができない者、高血圧で要治療の者、カゼで休む者、腰痛の者、地獄の一六勤が現実的になってきた。だまっていれば悪くなるばかり、職場での小さい変化もみのがさず、たたかいを積み上げていこう。

(「日刊ちゅうたん」)

事故二日後のチェルノブイリ

四月二八日、月曜日、記者は三〇年前のキエフ工業大学時代のクラスメート、ウクライナ共和国電力・電化省の高官に電話を入れ、事故の詳細をたずねた。四号炉に事故が生じ、一名死亡。もう一名がゆくえ不明で、崩れ落ちたコンクリートの下敷きになっているらしく、数十名が強い放射線を浴びたという。民警が交通規制をしているので、車で行けるかどうか、そちらに問い合わせてくれとのことだった。

翌日の正午、例年より早い新緑ののどかな田園地帯を通過して車をとばす。二時間足らずの道のりだが、一時間後、地区の中心地イワンコフを過ぎたあたりから、シートをかけたトラックの縦列を追い越し始める。この日のチェルノブイリがいつもと違っている点といえば、中心部にキエフ・ナンバーの多数の乗用車がひしめき合っていることだけだった。地区対策本部の置かれた党地区委に、シチェルビナ副首相を委員長とする政府委員会のメンバーが来ているはずだが、全員が朝から現場のプリピャチに向いているとのことだった。プリピャチはチェルノブイリから二〇kmの地点に原発建設に伴って生まれた発電所関係者の居住地の名称である。

党委員会の二階建ての建物の各室には、グリーンやブルーのオーバーオールに身を固めた電力関係者や物理専門家のチームが陣取っていた。

三〇分後、プリピャチ市ソビエト執行委員長（市長）のサインのある通行許可証を風防ガラスに貼って出発、交差点でバトカーの警官に道路状況をきく。プリピャチ近傍、原発に向かう道と市内に入る高架橋の間が汚染されているので、そこで車を止めず、窓を閉めたままにして、防護マスクを使うようにとの指示を受ける。

チェルノブイリを過ぎると、道路は一直線にレレフ、コパチ両村を貫いてプリピャチに向かう。道路沿いの森かげに軍の工兵部隊がたむろし、両側の畑には大型ヘリが並んでいて、時折、一機また一機と飛び立っては森の上を低空飛行で北の原発の方向へ去っていく。前方の数台の専用車を置いた放射能除染ポストが見えた。防護服を着用した線量計測員がプリピャチ方面から来る車を綿密にチェックしている。交通規制の警官がここでも窓を閉め、市内に入ったらスピードを上げると指示する。

道路には車も、人影もなかった。木々の間から原発の建物が見え始めた。立体交差の橋で鉄道を越えると、道路はなだらかな下り坂を一直線に町へと通じている。中央分離帯には花が美しく咲きほこり、メーデーの化粧をした建物がそびえ立つ本場に美しい町だ。しかし、道路には人影がなかった。

党市委員会にある市対策本部に着いた。一階には防護服や防毒マスクなどが用意してあった。三階では電話が鳴りひびき、携帯無線機からの声も聞こえた。

ここで記者は、事故発生の数時間後につくられた対策本部の活動を聞いた。専門家たちは市中の放射能を測定した。その段階では住民の避難が必要かどうか、まだはっきりしていなかった。共産党員たちに対しては、住民の避難の用意をしておくようにとの指示が出された。そのころ州の組織はプリピャチ市に送るバスの手配を行っていた。測定の結果、放射能がきわめて高いことが判明し、ただちに一〇〇〇台のバスがプリピャチ市内に入った。集合住宅の各棟の出入口一カ所に三台ずつの割合だ。文字通り一時間の間に人口四万をこえる町は無人と化した。近隣地区に避難した住民には住宅のほか衣服や食料が渡され、たき出しも急速に手配された。医師たちも住民の診察をただちに行った。そのうちの数人

は、再検査のため病院に転送された。

帰路、橋の上からは直線距離にして1km足らずの原発の建物をはっきりと見えた。チェルノブイリで四号原子炉の屋根がこわれたと聞いていたが、橋の上から見ただけでは、そうは見えなかった。MI-8型ヘリコプタが原発の建物の上の低空から何かを投下していたのだった。

あとでわかったことだが、ヘリコプタは放射性物質の拡散を防ぐため何トンもの鉛や特別な砂を投下していたのだった。

党委員会の当直者は、「発電所は破壊されていないし、住民の中に犠牲者もいない、チェルノブイリは平常だ」と電話で話していた。受話器を置いた彼は記者に向かって、「外国のジャーナリストは、うるさくてしょうがない、日本人も、スウェーデン人も電話してきた。いまのはワシントンポスト紙の記者だという女性だったが、犠牲者がいないと言うとがっかりした様子だった」といらだちを隠さず語った。

記者は応接室で長いこと待ったが、シチュエルビナ副首相とのインタビューはだめだった。廊下でつかまえた記者に、彼はこう語った。「今は話をする時じゃない……」

だが記者が、外国の読者に対して権威筋から真実を知らせることが重要だと粘ると、副首相は疲れた調子でもういいからというように手をふって、西側の報道機関からは今回の事件の客観的論評はまず期待できないだろう、と言った。

記者が夜を明かしたチェルノブイリ・ホテルは超満員だった。メイドが一室に簡易ベッドを用意してくれたが、そこにはすでに五人が詰めこまれていた。その中に医師がいて、その話によると、病院に収容された人の数は一五〇人だという。その後の政府の公式発表では一九七名となっていた。おそらく同室のドクターは、治療のため入院した人数だけを言ったのだろう。原発職員のうち、放射能を浴びたのは約九〇人で、残りは、爆発後消火作業にあたった消防手と、被害者の救出に駆けつけた保安用員や医師、数台の車の運転手、いちはやく事故現場に到着した人たちなどだ。

しかし、原発作業員の中には、不用意な好奇心から放射能を浴びた者もいた、とドクターは指摘した。つまり、この人たちは爆発時には市内の自宅にいて、翌朝勤務につくことになっていた。その時までには鉄道線路を横切る陸橋は閉鎖され、その通行は禁止されていた。しかし、市内へ戻らず、橋を迂回して、原発に行った人たちがいた。じかに線路を横切って、放射能のちに汚染された現場に足を踏み入れたのだ。

翌朝記者はチェルノブイリ市をあとにした。仕事に向かう大勢の人の流れを見かけた。線量測定車が道路路上に移動しながら放射能の検査を綿密に行っている。市の周辺部の上空をプロペラ機が低空飛行を行っていた。おそらくこの飛行機も放射能を測定していたのだろう。

キエフに戻ってから、もう一度線量測定を受けるため病院に立ち寄った。当直医の話では、プリピャチの数名の住民が、過度の被ばくを受けたと判定されて彼の元に送られてきたという。ただし生命に危険があるわけではなく、検査が必要との判断からだ。それらの人々は精密検査のため病院に収容された。必要があれば治療を行い、後遺症の予防措置をとるといふ。

その晩、記者は家に帰ってラジオのスイッチを入れた。アナウンサーのいや味なまでに同情的な声部屋を満たした。ウクライナ向けのVOA放送だった。アナウンサーは、CIAのデータによれば事故地域で約二〇〇〇人が死亡、と伝えた。

そこで記者は考えた。CIAがこの問題で少なくとも三ヶタも間違ったとすれば、ソ米軍縮交渉に参加する自国の代表団のために資料を用意する時には、いったいどんな間違いをするだろうか、と。

〔APNプレスニュース〕五月八日号

ブ
ー
メ
ラ
ン

— 原発事故をめぐる報道について —

不幸の時に本当の友人がわかる

チェルノブイリ原発で不幸な事故が起こった。政府の調査委員会がその原因の究明にあつてはいる。世界で初めての原発事故というわけではなく、登録されたものとしては一五二番目のものであったとはいえ、今回の事故はあらゆる点から判断してかなり重大なものであつて、全世界の専門家たちに核反応炉の安全の問題のおよそ考えられうる限りのあらゆる側面を綿密詳細に再検討することを求めている。

しかしチェルノブイリの事故で騒ぎ出したのは、政府関係者や原子力専門家だけではなかつた。事故は何日もの間、世界世論の注目の的となつた。

それにはもっともな理由がある。ソ連国内の隣接諸州のみならず他の諸国でも、大気や降水の放射能の高まり（人々の健康や生命にとって危険なレベルではなかつたが）が認められた。正常な人間なら誰もこれに一定の不安を覚えすにはいられなかつたのも、当然である。

われわれにはこの不安がよくわかる。われわれ自身も、もし他国にこういった事故が起これば、やはり一定の不安を覚える。

他の諸国の多くの人々は、このところ同情心をも示している。事故で犠牲者が出た。負傷者や放射能を浴びた人も出た。何千何万という人が周辺の集落から避難しなければならなかつた。被災者に対して示された同情が心からのものであることを、われわれは信じて疑わない。米国の医師、ロバート・ゲール、ポール・テラサキ両教授が急いでモスクワに駆けつけたのは、まさにこの動機からに違いない。同じ感情に動かされてイギリス、米国、フランス、スイス、日本、ドイツの何千もの人々が、骨髄の提供を申し出た。この困難な日々にはソ連の人々はこれらすべての立派な人々の精神的支持を感じ、本当に心からの深い感謝の念を覚えてゐる。

不幸の時に本当の友人がわかる、とよく言われる。敵についても全く同様である。

反ソのために「心理戦争」

敵もまたこの日々には居眠りしていたわけではない。目をちよつと閉じることさえなかつたと言へる。米国とNATOのその同盟諸国がつくり出した「心理戦争」の機関は、あらゆる点から判断して、緊急態勢に置かれた。チェルノブイリ事故の前からすでにその態勢がとられていたとさえ言えるかも知れない。そこではずっと前から新たな反ソ・キャンペーンの展開の口実を待っていた。ソ連の大がかりなイニシアチブが米国、西欧、それに全世界の世論に呼び起こした反響に、多くの西側の活動家はあまりにも大きな不安を感じていた。たとえば、ソ連による核実験の一方的停止といった措置がそれである。あるいはまた、二〇〇〇年までに核軍備を廃絶するプログラム、包括的国際安全保障体制の創設に関する提案も、それである。これらすべてから、世界世論の眼前で、ソ連は誠実に一貫して平和を擁護している国だというイメージがつくられてきた。これがソ連の潜水艦やミサイルよりもはるかに大きく軍拡競争の張本人たちを不安に陥れた。彼らはあゆとあらゆる口径の宣伝の大砲から集中砲撃を加える口実を、口実のほのめかしさえをも、必死になつ

てさがし求めた。ソ連の高まりゆく国際的権威に、そして相互の信頼に砲撃を加えようというのだ。率直に言って、そうでなくてもごくわずかしが残っていない相互信頼に対してである。それでもなお、情勢を安定させ、軍拡競争と「冷戦」がとどめがたい勢いでそこへ押しやるうとしている危険な一線から遠ざかる方向に歩み始めるためには、この信頼は空気のように必要不可欠なのだ。

原因究明に時間が必要

こうして考え出された論拠は、読者もご存知の通り、バカバカしいほど幼稚なものだった。ソ連がチェルノブイリ原発事故の原因、規模、結果を直ちに発表しなかった以上、ソ連の提案はどれ一つとして信用できず、それどころかソ連と交渉を行うこと、ましてや協定を締結することはできない、というのである。まさにこういったことを毎日、朝から晩まで、あらゆる交差点でわめき散らしてきた。事情にうとい人を惑わす科学用語が流され、自己保存の感情、子供たちを案じる気持、目に見えぬ脅威に対する恐怖といった人間の最も強力な感情を遠慮えしやくなく操作し始めた。

残念ながらこの宣伝キャンペーンは、跡を残さずにはおかなかった。この一週間に私は外国からの訪問者と語り合ったり、外国のTV記者やラジオの聴取者の質問に答えたりするさいに、このことを思い知らされた。彼らの質問あるいは憂慮の原因がまじめなものであることは、疑いない。まじめな誤解というものは、かなりしばしば見られるものだ。ついでに言えば、誰かの——この場合には意識的にウソをついたりデマを流したりする連中の示唆が、この誤解に導くことも、珍しくない。

たとえば自分の四人の子供の健康に不安を感じたスコットランドの小さな町の一住民は、彼が出した問い——ソ連政府はなぜ「今にいたるまで事故の原因を公表していない」のかという問いには答えようがないのだということを、どこから知ることができたのか？ 答えようがないというのは、ソ連政府もまた（たとえば米政府がこの一月に起こった宇宙船チャレンジャー号の事故の確かな原因を今にいたるまで知っていないのと同様に）さしあたりまだそれを知っていないという単純な理由からなのである。さらに誰かがこの人に、モスクワが放射能のレベルを公表していないから彼らの子供たちの健康に不安が生じているのだと信じ込ませた。ソ連当局がグラスゴーあるいはエジンバラ地区のこのレベル測定するのは、英当局よりはるかに困難であるにもかかわらず、である。ついでに言えば、これらの「親切な人たち」は、スコットランドでの放射能レベルは人々の健康に脅威を与えないものではないと言うのを忘れたのである。もう一つ例をあげよう。自国の「高級」な（すなわちブルジョア的で、通則としてソ連に敵対的な）新聞を読んでいるオランダ人、西ドイツ人あるいはフランス人は、スリーマイル・アイランド原発の事故の調査報告を作成してそれを国際原子力機関（IAEA）に提出するまでに米当局は、一カ月近くを要したのに、米国とその同盟諸国はこれと同じことをソ連に対しては文字通り翌日から要求し始めたというところを、いったい知りえたであろうか？ 私に根掘り葉掘り質問し、東京に「放射能雨」が降ったと文句を言った日本のジャーナリストは、米国が核爆発を（しばしば放射性物質をまき散らしながら）行っているネバダや、フランスの（太平洋上の島の一つの）核実験場のほうが、チェルノブイリよりももっと東京に近いということには、いったい思い及ばなかったのだろうか？

私は話相手や聴取者に事態の真相を詳しく説明した。とりわけ、事故が起こったこと、われわれがまず配慮したのは数十人の被災者を早急に手当てし、数千数万人の住民を避難さ

せ、放射能汚染を局地化することであった点を説明した。

あおり立てられた反ソ熱がおさまれば、われわれのこの「罪」も許してもらえるものと思う。私見によれば、やはり「罪」はあった。その原因は、世論の意義の過小評価にあったのではなく、反ソ宣伝の積極性と統制ぶりの過小評価にあったのである。災害、不幸な事故、人間の悲しみでさえ汚い宣伝ゲームにこんなにも厚顔無恥に利用されるのだということに、どういうわけか思い及ばなかったのである。

宣伝のブーメラン

しかしチェルノブイリ事故に伴って開始された「憎悪キャンペーン」の組織者たちが「成功」を祝っているとしても、あとから苦い失望を味わうことになるように私には思える。宣伝騒ぎを起こし、その騒ぎのホコ先をソ連に向けようとして、明らかにやり過ぎたのである。重大な事故にはちがいないが、言うまでもなく局地的な事故である今回の事故を、世界的な核災害のように描き出したのだ。だがその結果、人々は核災害そのものの危険性についても考えることを余儀なくされた。それはこの一週間で、一部の西側政治家や宣伝家の長年の努力、核の脅威に甘んじる、言ってみれば「原爆とともに暮らす」を学ぶよう諸国民をしつける努力を帳消しにしてしまった。したがって彼らのもくろみはおそらく宣伝のブーメランとなつてはね返るだろう。

もちろんチェルノブイリについてはあますところのない情報が与えられるだろうし、実を言えば、すでに情報が届き始めている。しかもソ連に招請された国際原子力機関の事務局長のハンス・ブリクス博士の手に直接届けられている。放射能のちりだけでなく、宣伝のちりもまもなくおさまることは疑いない。それから人々は考え始めるだろう。二週間にわたって世界——イギリスから日本まで——は、たとえ核爆発によらなくても——それはなかった——原発の事故によって発生した放射能問題におびえたことについて考えるだろう。なにしろ五万個以上の核弾頭が兵器庫にストックされているのだから。このことをどういうわけか人々は忘れかけていた。そのことが、軍拡競争の仕掛人たちを喜ばせ、彼らに直接の利益を与えていたのである。ところが今や人々はこのおそろしい事実を思いだすことだろう。それと同様に米国とその同盟諸国が核実験をどんどん続け、それに付随する放射能廃棄物をばらまいていることも思いだささう。おそらく、宣伝がもたらしたショックが過ぎた今、西側世論は、今日も核兵器の先制使用を見込んだNATOの戦略の正当性を新しい目で見直すだろう。

原発事故の教訓

事故という不幸な出来事は、核戦争や核軍拡競争がはらむ危険と比べれば規模はごく小さいが、現代の一つの不変の事実に関する明白な概念を改めて与えてくれた。つまり、人間は、それが破壊目的に向けられた場合、自分がまったく無力となるような力を生みだし、作り出してしまったという事実である。チェルノブイリの教訓の一つはここににある。人々は今回の例で核戦争の構想そのものがいかに不合理で不条理かということを得得することができた。

二番目の教訓は、どんなに完全な検査を受け、信頼できる最新の機器でさえ、時には故障を起こすことがある、ということだ。われわれに敵意を抱く一部の連中が、技術面でのソ連の「後れ」が原因だと、現在何やら言い立てているのは、むだなことだ。チェルノブイリにすえつけられているRBMK-1000型原子炉は、IAEAの評価によれば、信

頼性では西側の最優秀型をしのぐものだ。わが国の設備ではなく国産の設備をすえつけた米英の原発での事故が少なくなかった。最先端の、一見もつとも完全にチェックすみの機器でのその他の大きな事故——たとえば、「チャレンジャー」の悲劇や、最近の「タイタン」「デルタ」の両ミサイルの事故は言うまでもない。

ここでは、誰かの後れが問題なのではないのだ。しかし、誰の技術であろうの、完全無欠だという幻想を抱いてはならない。共同で確実な根拠をもつ解決策を講じるといふ合理的な手続きを拒否し、そうすることによって人間の理性の手の届かないところに問題を追いやる一方で、問題をコントロールする仕組みをメカニズムにゆだねるには余りに重大すぎる問題がある。それは、まず第一に、戦争と平和の問題である。軍事、政治、経済、もしくは人文のどの分野であれ、その他の安全保障の問題すべてもそうだ。

こうしたわけで、耳をろうするばかりの反ソ・キャンペーンの組織者たちが望むと望まざるとにかかわらず、彼らは人々の思考、覚醒に強力な刺激を与えた。そして結局のところ、現代の人類文明全体のもろさが——テクノロジーのもろさも含めて——いかに深刻かを人々が理解する上の一助となった。これについての「警鐘」はチェルノブイリ以前にも少なくなかった。たとえば米国企業の所有するボパール（インド）の化学工場の有毒物質放出により、二五〇〇人が死に、何万人もの健康が損われた。その後、世界中にまき散らされている毒性の高い廃棄物に対して注意が喚起され始めた。「酸性雨」によって、隣人の不注意とわずかばかりの節約が森や湖、川を破壊する恐れがある、と考えざるを得なくなった。海洋全体の汚染が事実となっている。通常兵器と核兵器、火と放射能、「核の冬」による人類滅亡という最も危険な、増大する一方の脅威についてはもはや言うまでもあるまい。

人類——二つの選択肢

急速に増大する人類のテクノロジー上のもろさは、抜本的な再編を要求している。国際政治・経済関係の全体系の再編である。そして政治的思考における抜本的な変革である。なぜなら、正常に暮らすためには、ただ生きのびるためにすら、世界を分裂させているあらゆる矛盾や意見の不一致、困難にもかかわらず、協力が必要だからである。ソ連共産党が第二七回党大会で世界に提案した包括的な国際安全保障体制の設立における協力が必要だ。この体制の基盤・概略を説明したゴルバチョフ書記長は、われわれの提案が結構な願望ばかりでなく、国際発展の現段階の具体的特性から発する現代世界の現実についての理解にも貫かれたものであることを指摘した。

人類の直面している選択は、悲劇的なまでに単純である。平和共存か「不存在」かの選択である。もちろん、反ソ・キャンペーンの組織者たちは、広範な西側世論をこの真理に導くつもりはなかった。しかし、盲目的な憎しみは、他の抑制不能な感情と同様、しばしば予定外の結果を招く行動に追いやるものだ。おそらくはいまもそうしたことが起ころうとしている。チェルノブイリ事故はわれわれの災厄であるばかりではない。核の時代には核エネルギーの平和利用の分野で起きることですら、すべての人の利益を損うことを、今回の事故は示してくれた。核戦争についてはもはや言うまでもない。核戦争の脅威は全般的な災厄なのだからなおさらだ。

「APNプレスニュース」五月一四日

国鉄情勢とわれわれの任務

待ッタ無し的情勢

社会党が、「国鉄再建法」に引き続いて、「余剩人員対策法案」を発表した。国労本部は、前回（一四六回）の中央委員会の教訓を踏まえて、この「法案」を支持するか否かについて、機関討論をしないといわれる。その意図が、社会党および社会党案による「既成事実の積み重ね」を待つことにあるだろうことは、「退職法案」の国会審議の傾向からも容易に想像できる。

「余剩人員」に関する方針は、当面する国鉄闘争の試金石である。この方針如何が、国鉄闘争の基本方向を規定する。

社会党・総評は、「余剩人員」問題についてこう考える——「経営形態がどうなるかと関わりなしに、余剩人員は現在も存在する。しかも『六一・一一』の結果、今後増大することは避けられない。この現実回避できない。ところで、雇用問題は、労働者にとつては最重要課題、死活問題である。したがって、その確保は労働組合の第一の任務である。余剩人員の存在が認めざるを得ない現実である以上、現在の国労の最重要任務は、『余剩人員の雇用確保』である」と。

これに対する当局、政府自民側の回答は明快である——「その通りだ。すでに示しているように、余剩人員については、再就職先を必ず確保する方針である。社会党がもつと義務づけを要求するならば、受け入れてもよい。（どうせあとで、新しい法律を作ればいいのだ。いつでも変更できるのだから……）その代わり、経営形態の変更は認めて欲しい。」

「雇用の確保」が労働組合の第一の任務であるとの理由で「経営形態」とバスターするというのである。しかも、党、総評のいわゆる「雇用の確保」は国鉄における鉄道の仕事に就くことを意味してはいないのである。つまりこの「雇用確保」は、「とにかくどこであれ、就職口を確保すること」にすぎない。いずれにしても、「余剩人員の雇用」を人質にとられて、「経営形態」とのバスターがやられようとするのである。

これほど重大な内容を社会党、総評の「余剩人員方針」「雇用確保方針」は含んでいる。そして、いま国労が第一四七回中央委員会に向けて準備しているのも、こうした方向性を持った「雇用確保方針」といわれる。

事態はまったく重大である。

激化する組織問題

こういう意見もある——「雇用確保の方針を示さなければ、組織が維持できない」と。これが組織対策に有効、というのは、まったくのデタラメである。なぜなら、動労、鉄労、全鉄労は、「わが組合に加入すれば、新会社の新部門に採用される」と宣伝しているのだから、これに対して国労が、「国労に居ればどこにかは別として、どこにかは雇用される」と宣伝しても、勝負にならないことは、最初から明らかである。

「雇用確保」それ自体を、そのみを問題にすれば、勝負は土俵に上がる前についている。この土俵は当局が三組合とともに作り上げたものである。ここでは、「分割・民営化」が前提とされ、「新会社の鉄道部門に残れるか否か」のみが尺度になっている。「雇用確保」に方針をダウンさせれば、否応なしに、この土俵に引き込まれる。結果は明白である。「国

鉄以外でも結構です」という「雇用確保」の方針は、重大な組織問題を引き起こすだろう。われわれも組織問題を重視する。それが、一人ひとりの組合員にとって重大であり、国労の闘う方針の樹立にとって、重要な意味をもっているからである。問題は、組織問題の克服の方針にある。

われわれの組織対策の基本は、「分割・民営化」を阻止し、反合闘争を闘い続けることによつて、全員が国鉄で働き続けよう——というものである。当局・三組合の主張のギマン性は、「もしも全職員が三組合に加入したとしたら、全員が新会社の鉄道部門に残れるのか」という疑問を提起すれば、すぐにバクロできる。しかし、問題はそれに止まらない。批判だけでは、われわれは、われわれの任務の十分の一も果たしたことになる。

われわれの任務

われわれの当面する任務は三つある。

第一に、われわれ自身の「余剰人員に関する方針」を確立し、すべての職場、地域、機関から、闘いを作り上げること。(このことは、直接、「分割・民営化」阻止闘争方針の確立と実践を意味する。)

第二に、「分割・民営化」阻止闘争の方針(阻止し得る情勢、条件、展望そして組合員個々の具体的任務)を提示し、組合員とともに実践することによつて、組合員と家族に確信と勇気を与え、それによつて、当局・第二組合による組織攻撃と闘うこと。

第三に、全力をあげて、第一四七回中央委員会における「雇用確保」方針、事実上の「分割・民営化」阻止闘争の放棄の決定を阻止すること。

具体的取り組み

① 要員闘争の強化

① 職場の権利侵害、労働条件の切り下げの事実を職場の内外にバクロする。それによつて、余剰人員が無理やり作り出されたものであることを、地域の労働者、利用者にも知ってもらう。バクロする内容は、誰にでも理解されやすいものを選び出す。

② 採算だけしか考えない所要員削減によつて、仕事、とりわけ安全、サービス、ローカル線が切り捨てられていることを、職場の内外にバクロする。中でも安全無視を重点にする。

③ これらのバクロを通して、「国鉄には余剰人員など存在しない」ことに確信を持ち、要員要求闘争を職場・機関で強化する。

② 内部固め

① 活動家学習会の開催——まず活動家が「分割・民営化」阻止闘争の方針、条件と展望に確信をもたねばならない。テーマは、「国鉄擬装倒産論」「雇用確保の現実」などをとりあげる。とくに「擬装倒産論」の学習を重視し、「分割・民営化」闘争をめぐる敵側の弱点、われわれの側の結集の軸、等について、確信を深めよう。

「雇用確保」問題では、敵の準備している「公的部門への転出」「関連企業への受入」の現実を具体的に知ること、また現在の雇用情勢全体を「円高問題」等と関連させて学習することを通して、「国鉄を辞めるわけにはゆかない現実」を直視する。

② 家族含めた大衆討論——「分割・民営化」阻止闘争の確信を全体化し、「残って闘う決意」「分割・民営化法案粉砕の決意」を固めよう。

③ 共闘体制作り——「分割・民営化阻止」の社会的力を作り上げる

- ①「分割・民営化」と「教育臨調」「自治体行革」の一体性、日本の平和・民主主義との関わりを広く宣伝・暴露する。
- ②自分の職場の所属する地域で、地域の条件に合わせて、「分割・民営化阻止」で一致する組織、個人を巻きこんだ共闘組織を作り上げる。条件に応じて反「行革」を柱に、他の共闘組織との共同行動を目指す。
- ③マス・コミの活用を追求する。

これらの共闘の組織化に際して、重要な結節点となるのは、安全、サービス、ローカル線の切り捨て、とりわけ安全問題である。ここでは、職場からの内部告発が決定的な意味を持っている。それは単に「外」に対する告発としてのみでなく、職場闘争を、この点を軸に作り上げるといふ点で重要な意味をもっている。

④ 社会党にモノを言う

- ①党の余剰人員対策の撤回を、国労の機関として要求する。また、組合員、家族からも要求する行動に取り組む。

- ②地元出身の国会議員に申し入れるとともに、職場の実状を訴え、理解してもらおう。

- ③国会議員を職場に呼び、直接、組合員の声をおつける。職場の実状を肌で知ってもらう。

- ④地方議員に系統的に資料を提供し、国鉄問題を知ってもらう。

- ⑤これらの行動を通して、党の国鉄闘争方針の抜本的な見直しを実現する。

こうした取り組みと展望がなければ、選挙闘争に際して、「社会党勝利」のために組合員を決起させることができない。組合員どころではない。われわれ自身、党を勝利させることに確信がもてない。

「雇用問題」と日本社会党

東京新聞（五月二〇日付）「発言」欄に、きわめて興味ある記事が載せられている。

「国鉄民営化に向けて職員の広域異動が始まり、テレビニュースで北海道・名寄駅頭の涙ながらの送別風景を見て胸をつかれた。

人口三万人の名寄から千二百人も職員家族を送り出すことになるらしいが、こんな生木を裂くような荒療治までしなければ国鉄再建は不可能なのだろうか。

長年、放漫経営してきた国鉄首脳陣や監督不十分の運輸省当局はだれ一人責任をとらないのに、末端の職員だけが犠牲を強いられる様子は見逃せぬ現代の不条理だと思ふ。

さらに理解に苦しむのは、社会党が煮えきらぬ態度で今日の国鉄危機を先見できず、政府自民党の改革案以上に説得力ある超赤字克服の解決策も示せず、人間性無視の広域異動などを許していることである。

率直に言って社会党が参院選を戦うためには、悠長な野党外交など後回しにして、目前の国鉄労働者の窮極打開に全力投球すべきだと思ふ」

これは社会党、そして国鉄を愛するものの真情であろう。と同時に、「雇用確保」それ自体では、資本の無政府性からくる「雇用不安」に有効に対処できないことは、すでに経験から明らかである。たとえば、「雇用確保」路線の大先輩である造船重機労連傘下の労働者は七〇年代後から今日まですでに一四万人が首切られ、そしていままた二万人が職場から追い払われようとしている。雇用を守るためには、「たたかう」ことが必要なことを社会党・労働組合は知るべきであろう。

教育労働者の課題と展望

——大衆運動で労働組合の再生強化を(一)——

中曽根の「戦後政治総決算」の路線

中曽根首相は年頭に今年の抱負として「三大改革」を強調した。教育改革、国鉄改革、税制改革である。すなわち、臨教審の答申にもとづく教育「改革」と国鉄解体、国民収奪の強化である。

「戦後政治の総決算」をすすめる中曽根内閣と独占資本の今年の「スケジュール」を見てみよう。

- 一 月 臨教審「審議経過の概要(3)」
- 二―三月 国鉄分割民営関連法案の国会提出、「安全保障会議設置法」提出
- 四 月 臨教審「基本答申」、「天皇在位六〇周年記念祝典」
- 五 月 「東京サミット」
- 六 月 参議院選挙(衆・参同日選挙?)
- 七 月 「労働者派遣事業法」施行

そして秋以降は税調答申をうけての税制「改革」をはじめ労基法「改正」なども本格化し、本年末の内閣交替期の政争(十一月)を経て、八七年四月に国鉄分割民営の移行、八月「臨教審」の任期満了、十一月全民労協の連合体移行となる。この間「新宣言」を採択した日本社会党がどのような党として存在しているかも焦点である。

すでにさまざまなかたちで皇室キャンペーンもはじまっている。「天皇在位六〇周年」や東京サミットを中曽根の「新国家主義」発揚の場として最大限の政治宣伝を強めるであろう。そして、体制側への国民の意識統合に努めながら、深まる体制矛盾を軍拡(軍需産業)と対外進出・国民収奪・合理化の推進で乗り切ろうとしていくのである。そのための主軸をなすのが国鉄解体を含む行革の推進、教育臨調であり、労働戦線の右翼的再編がこれを後押ししている。

危機突破策としての「体制内化」「正常化」攻撃が大規模に展開されて、社会党の「民主化」を含む政界再編も労働戦線の動きと不可分の関係ですすめられていく。

しかし、このような反動の潮流はやがて労働者のはげしい抵抗に直面せざるを得ないであろう。働く者の生活実態、労働実態、権利状況の深刻さは自然発生的な「反乱」を呼び起こす発火点に達しようとしている。あの「労働戦線統一のための基本構想」も行革審答申や国鉄「再建」監理委答申も臨教審答申も、ことごとく勤労国民の利益と鋭く対立することがいっそう明らかとなっている。

情勢のきびしさは反面、たたかう条件の成熟を意味している。広がりを見せている団結と抵抗に自信をもとう。職場の仲間たちの声を結集しながら労働運動の再生・強化をねばり強く追求しよう。

教育臨調攻勢とのたたかい

一 「審議経過の概要(3)」の批判

臨教審が一月二十二日に発表した「審議経過の概要(3)」は昨年六月の「第一次答申」と同じ基調に立って八項目の「重点課題」について教育「改革」の方向性を明らかにした。

それは「ひろい心とゆたかな創造力」「自主・自立の精神」「世界の中の日本人」を「二十世紀に向けての教育目標」としてかけ、「真理と正義」「個人の価値」「勤労と責任」「自主的精神」などの言葉を引用しながら「教育基本法の精神が、今後の我が国の教育に生かされるよう、その正しい認識の確立に努める」としている。そして、その「正しい認識」にもとづいて、能力主義・自由競争原理の別名である「個性重視の原則」が「今次教育改革で最も重視されなければならない基本的な原則」であると強調する。こうして能力主義にもとづく新たな多様化路線が展開されているのが臨教審による「教育改革」の特徴である。

「学習指導要領の大綱化」や「教育における地方分権化の推進」「教育長の任命承認制度見直し」などの個別的な提起について賛成の声もあるが、これらも臨調行革と基調を同じくする「弾力化」「規制緩和」の一環である。「異論はさしはさまない」(日教組見解)ということと、能力主義・自由競争の激化をまねく臨教審構想の総体に反対して、権利としての教育制度改革を求めているわれわれの闘いの中にこれらの課題を位置づけている立場を明確に区別しておくてはならない。

先に指摘した教育基本法の「正しい認識に努める」という臨教審の立場は「解釈改憲」と同様の立場である。それは、結局、「人間にとって永遠に変わらない、不易なものは何かを省察し、あわせて国際社会あるいは地球社会全体の展望とそのなかでの我が国の役割、我が国社会・文化の個性は何かなどの諸問題を検討すること」「伝統文化の継承」「日本人としての自覚を育くむ教育の在り方の提示」ということに帰着する。耳ざわりの良い言葉をばらまきながら「教育改革」を提言する臨教審の本質が「新国家主義実現」にある(日教組見解)ということとは、「二十世紀にむけての教育の基本的な在り方」に流れる基調を次の文章に重ね合わせるだけでも立証できるであろう。

「本邦固有ノ文化ヲ基址トシ、国体ノ本義ヲ明徴ニシ、我国古有ノ精神ニ基キ、正義皇道ニ依リ世界ノ大勢ニ処スル」(一九一九・大正八年「教育ノ効果ヲ完カラシムヘキ一般施策ニ関スル建議」)。

「概要(3)」は戦前と戦後の教育の「連続面」と「非連続面」「成功と失敗の両面」を分析してみるという手法によりながら、教育基本法理念を歪曲して、結局、戦前教育との連続性の回復を主張するのである。

「概要(3)」が提起している個別的な問題についての分析・批判は別の機会にゆずるが、以上のべた基調に立って①行革理念に立って教育制度総体の弾力化・規制緩和・多様化②子どもと青年にとっては能力主義にもとづくより一層の「自由競争」の激化③教職員の能力主義管理④独占資本の今日的要請にもとづく「情報化対応」⑤「規制緩和」と一体的な関係にある教育行財政の見直し(「受益者負担」強化など)——そして、「地域・家庭の教育力の活性化」やマス・メディア(放送大学など)の活用、さらに、労働組合(日教組)の解体を通じて、総合安全保障体制の基盤をになう教育の反動的再編をすすめるようとするのであり、それは独占資本にとっての「危機管理」のための「国民統合」をめざす戦略としておしすすめられているのである。

われわれはこのような相手の攻撃の構造物を見きわめて、わが方の陣型を総体としてたてなおし、教育労働者の主体的・組織的な抵抗闘争を包含した全労働者の統一闘争を志向しなければならぬのであるが、そのためにも、臨教審が意図している教員統制攻撃のねらいについて意志統一し、職場からの反撃を組織しなければならない。

(つづく)

連載『資本論』第一巻を読む 第24回

商品の物神的性格(三)

第一章第四節(第一二〇〜一二三パラグラフ)

私的労働のもつ二重の社会的性格

〔120〕商品のもつ物神性は前段落〔119〕でのべたように、それを生産する労働の社会的性格が商品自身のもつ自然的性格のようにみえるところから生じている。

* 〔一〕内はパラグラフ番号。〔120〕は岩波文庫第一分冊一三三頁二一行目から

〔121〕使用価値物が商品となるのは、それらが相互に独立した私的労働の生産物だからである。〔23〕でのべられたように、分業があつたとしても古代インドの共同体や工場内分業においては、その生産物が商品となることはない。商品生産のためには社会的分業に加え、その個々の生産物がそれぞれに独立した生産者による私的労働の生産物としてつくり、交換に出されることが必要なのである。

商品生産の社会にあつては、こうした私的労働の総体が社会的総労働となる。生産者たちがその生産物を互いに交換することによって、はじめてその私的労働、私的生産物の社会的性格が明らかになる。すなわち、交換の実現をとおして、自分の私的労働が社会的総労働の構成分子であつたことがわかるのである。逆に「どんなものでも使用対象でなくして価値であることはできない。それが効用のないものであるならば、その中に含まれていない労働も効用がなく、労働のうちにはいらさず、したがってまたなんらの価値をも形成しない」〔18〕、ことになる。これは交換が実現しなかつたばあいのことである。

そのため、生産者たちにとつては、彼らの私的労働の社会的性格は、直接に人間相互の関係としてではなく、物的な諸関係、物同士の世界に現われる関係としてみえざるをえないのである。

〔122〕労働生産物は交換関係のなかではじめて、たとえば亜麻布と上衣といったその使用価値としての感覚的な違いを無視した、社会的に等しい価値という客観的性格を得ることになる。つまり「上衣が亜麻布に対する価値関係の内部においては、その外部におけるより多くを意味すること、あたかも多くの人間が笹縁をつけた上衣の内部においては、その外部におけるより多くを意味するようなものである」〔50〕わけである。

単なる労働生産物が使用価値と価値という二面性をもつものになるのには、歴史的にみて一定の条件がある。つまり交換が広範に行なわれ、それが人々の日常生活の維持にとつて重要なこととなると、最初は余剰物が交換に出されていたにすぎなかつたものが、はじめから交換を目的に、自己の必要分をこえてつくられるようになる。そうなる生産者は、自分の生産物のもつ価値としての性格を生産の段階から考えるようになる。この瞬間から、生産者たちの私的労働は偶然的にはなく、明らかに社会的性格をもつ。

しかもその社会的性格は二重の意味をもっている。すなわち、一方において私的労働はその生産物によって社会的需要を満たし、計画経済ではなく、自然的に発生した社会的分業の一構成分子であることを証明しなければならぬ。他方においてこれらの私的労働は、その生産者自身もつ多様な欲求を、他の諸商品との交換によって満たし、積極的に自分の労働と他の有用労働の質的統一性を実際に示さなければならぬ。異なる種類の労働が

等しくなるのは、現実において具体的有用労働としてのその違いが無視されて、その抽象的人間労働としての共通な性質が示されるからである。

そこで私的生産を行なう生産者は、自分の労働のもつ二重の社会的性格を、実際に生産物を交換する関係のなかで、つまり価値関係をとおして理解する。すなわち、第一にその私的労働の社会的に有用な性格は、労働生産物の他人にとって有用性として、第二に異なる労働の等一性という社会的性格は、異なる労働生産物との価値性格としての共通性として、彼らの頭のなかに反映するのである。(この部分にある二箇所のタテ棒線は、文の挿入ではなく、並列の関係を示しているので注意)

〔123〕とはいっても、人間はこのようなことを承知していてそれを行なうのではない。商品の交換関係が人間の社会的関係の身にまとった衣であるを意識しているわけではなく、知らずに行ってきたのである。人間社会自身がつくりだしてきた「価値」とはいったいなにを意味しているのか、それは解読できない象形文字のような存在であり、近代の経済学者はその秘密を解こうとした。

古典派経済学の成果を批判的に摂取して、その意味を完全に解読したのがマルクスだったわけである。余談になるが、ナポレオン遠征軍がもち帰ったロゼッタ・ストーンを手掛かりにフランス人シャンポリオンがエジプト神聖文字の解読に成功したのが一八二二年、イギリス人ロリソンがシュメール人のくさび形文字の一部解読に成功したのが『共産党宣言』の前年にあたる一八四七年であり、マルクスの時代は象形文字の解読、研究が一種のブームとなつて一般の話題にもよくなつていたらしい。

価値は言語と同様に人間が社会的につくりだしたものであり、その意味の発見はきわめて大きな歴史的できごとであつたといえよう。しかし、その発見によって商品の物神性がなくなつたわけではない。相互に独立した私的労働が商品生産社会において特別に有する社会的性格は、人間労働の等一性にもとづくものであり、その生産物が商品としてもつ価値として表現されるという物神性の秘密は、この商品生産関係のなかでは変わらずに存在している。それは空気の組成がおおよそ窒素四対酸素一(体積比)であることが科学的にわかつても、空気の存在に影響を与えないのと同じことである。ちなみに、近代化学を確立したといわれるフランス人ラヴォアジエによって空気が二種類の気体からなつてることが発見されたのは一七七七年のことであり、それは労働価値説を確立したアダム・スミスの『諸国民の富』が刊行された翌年にあつている。

付記 この連載がはじめて早くも一年がたちました。ここ数カ月は個人的多忙に加え、党新宣言や国鉄闘争に関連した記事が多かつたため、休載がちになつてしまいましたがお許しください。まだ七〇頁ほどしか進んでいませんが、拙速主義はとらず、これを併読すれば絶対わかるという解説をめざして、息の長い、私なりのひとつの「たたかい」を続ける決意です。この間、励ましのお手紙をいただいた方々に心よりお礼を申しあげます。これからも、共に頑張りましょう。

(神津 朝夫)